

建設キャリアアップシステムで若者が辞めない産業へ！

あかし

建設職人の証 この秋！ 知らないは大変ですよ！

土建独自の登録助成制度活用を

CCUS登録をした技能者には、組合員であれば2000円相当の給付があり、対話がはずんでいます。府中国立支部「月間推進ニュース」では、組合員訪問で「事業主なら『CCUSのご案内』『講習のご案内』から話してみましよう」と訴えています。

『手引き』より読みやすい！好評の『かんたんガイド』を支部に配布

振興基金監修、日経BPが9月17日付発行『建設キャリアアップシステムかんたんガイド』（税別800円）と、全建総連が今月発行の『建設キャリアアップシステム講習テキスト』を各1冊、支部へ送ります。ご活用下さい。



支部の動き、拡大月間で事業所との対話はCCUS、登録本格化

CCUSの対話をつうじて、まだ社保未加入対策が完全に終わっていないとの報告があります。「CCUSによる労使間の透明化から対象者が浮かび上がった。」「CCUS登録でグループ受けから3保険強制適用にも関わらず未適であった。」「CCUSを知らせないと大変だ！」との情報が寄せられています。この秋の月間では、外国人実習生雇用や建設業許可のある事業所には必ずCCUSを知らせ、登録をすすめましょう。

【中野支部】書記全員で個別相談会！

8月21日に事業所登録を書記局で研修。その後、長谷工の一次会社の組合内事業所(株)Y社が、登録の要請を受け、社員約10人のほか、一人親方など神奈川・茨城まで広がる約90人を対象に登録説明会を9月25日に開催予定。支部書記全員が対応し組合加入、一人親方労災の適用相談も行われました。

【江東・葛飾支部】長谷工の協力会社！

長谷工については、江東支部で9月11日、組合未加入の会社(設備関係、従業員5人)が登録に来所。拡大対象者にしています。

葛飾支部でも、再下請けである未加入事業所M塗装と傘下の一人親方7人の登録相談をすすめています。

【文京支部】登録は役員から

7月21日に四役常任の登録記入学習会を実施。まずは役員から登録カードを持とうと、「解説版資料」「書き方見本」(アルファオフィスで全支部に公開)で学び、登録を呼びかけて

います。9月5日には本部で支部担当書記と塗装業の(株)T社(技能者5人)と、太平洋セメント系の下請会社で耐火・免震施工の(有)K社と相談、今後、本部と連携し登録予定です。

【杉並支部】学習会ではずみ、窓口開設へ

ミニ学習資料を独自に作成し理解を広め、CCUSを積極的に語ることで対象者の掘り起こしが進んでいます。ネット申請中で登録作業がとん挫している事業所の相談を受け本部と連携して対応を計画。仲間の登録の動きが広がる中、10月23日に認定窓口の端末が設置される予定です。

【本部】未加入の事業所の相談

未加入事業所が登録にきています。「大林組や戸田建設から受注するさい、CCUS事業者ID番号を求めてきた」とのことで、とび土工の未加入企業(株)S社が来所。7人の登録のため相談を継続、組合の魅力を伝えています。

【渋谷支部】認定窓口を申請

CCUSで事業所との対話をすすめている渋谷支部は来春のオープンをめざし、9月17日、認定窓口設置を申請しました。

【三鷹武蔵野支部】外国人で対応

土木・設備関係の組合内事業所(株)S社が相談。上位会社はゼネコンの一業者。本部で9月13日、ベトナム人技能実習生1人を含む6人の技能者を登録受付、事前に丁寧に説明してあったためスムーズに登録ができました。今後さらにベトナム人を含む13人を登録予定です。認定窓口設置を急ぎたいとしています。

【小金井国分寺支部】飯田系で登録

40～60人規模の組合内事業所(株)Jが、「飯田系列の上位企業よりCCUSに登録するよう通知があり、今後の業界に必要なシステムだから登録したい」との相談を受け、本部で9月4、17日と担当書記とともに会社担当者が来所登録受付。外国人雇用や外注となっている仲間の登録も今後、計画的にすすめ、安全大会でも説明するとしています。あわせて支部では、認定窓口開設のため事務所模様替えの検討を始めています。

登録実務が一部簡略化へ

支部発行の「土建国保加入確認書」が有効に

けんぽ適用除外・土建国保加入事業所の証明は、扱いが複雑なため、簡便で統一した

対応を振興基金に求めています。

適用除外を受け土建国保に加入している事業者の土建国保加入証明は、労組支部の発行する書類(『CCUS国民健康保険組合加入確認書』)で証明が可能となりました。(9月13日事務連絡済)

労働保険事務組合の「雇用保険加入証明」も

雇用保険加入の証明は、『雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(被保険者通知用)』の写しの用意が大変でしたが、支部が雇用保険事務を扱った従業員は、事務組合として証明するものも有効とされ、より簡易に扱えるようになりました(8月2日事務連絡済み)。

現場ステッカー図案できる

「現場ID」が付与され、「現場・契約情報」を登録したら、技能者の就業履歴を蓄積できます。振興基金はCCUS現場だと地域と技能者にアピールするステッカー図案を作成。今後、



専用HPから注文可能とするとしています。

外国人雇用事業主セミナー・名刺交換会への参加申し込みを

外国人労働者を雇用する組合内事業所向けに標記取り組みを開催します。新たな技能実習制度は月給制雇用とCCUS登録が必須となりました。

事業主向けに新たな制度の意義と実務対応を中心にセミナーを開催し、あわせて参加事業所の交流をはかります。今後支部にチラシ(懇談会用名刺貼付用紙兼参加申込書)を送付する予定です。

【日時】11月22日午後2時～4時30分

【場所】けんせつプラザ東京 5階

【講演】①「外国人労働者の適正な雇用」厚労省技能実習業務指導室長 平川雅浩氏、②「適正な採用と雇用のために」実習生受入管理団体・圏友協同組合理事事務局 平井勝行氏

【名刺交換会】セミナー・名刺交換会は事前申し込みをお願いします。定員50人まで、無料